

令和6年度・7年度
鹿児島県租税教育研究委嘱校

租税教育の実際



霧島市立横川中学校

例 言

- 1 本書は，令和6年度，令和7年度にわたる「鹿児島県租税教育研究委嘱校」としての取組状況を記した研究冊子である。
- 2 租税教室は，加治木税務署，財務省九州財務局鹿児島財務事務所，南九州税理士会加治木支部の協力を得て実施した。
- 3 本書の編集は，担当者が中心に編集し校長，教頭が監修した。

本研研究冊子はユニバーサルデザインフォント（UD フォント）を使用しています。

【目 次】

1	はじめに	
(1)	霧島市の概要	1
(2)	校区の概要	1
(3)	本校の概要	1
2	研究の概要	
(1)	研究主題	2
(2)	主題設定の理由	2
3	研究の目標	2
4	研究組織	2
5	全体計画	3
6	研究の経過	4
7	研究の実際	
(1)	令和6年度の取組	
ア	令和6年度租税教育に向けて	5
イ	令和6年度租税教室	6～7
ウ	教科による取組	8～9
(2)	令和7年度の取組	
ア	令和7年度租税教室	10～11
イ	教科による取組	12～14
ウ	税に関する作品コンクールへの取組	15～19
エ	常時活動の取組	20
8	研究の成果と今後の課題	
(1)	研究の成果	21
(2)	研究の課題	22
9	おわりに	22

1 はじめに

(1) 霧島市の概要

霧島市は、鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し、北部は日本で初めて指定された国立公園霧島である風光明媚な霧島山を有し、南部は豊かで広大な平野部が波静かな錦江湾に接し、湾に浮かぶ雄大な桜島を望むところにある。

2005年11月に1市6町（国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町）が合併して誕生し、面積は603.17 km²、2025年6月時点の人口は約121,108人と県内第2位の規模を誇る。

交通の要衝で、鹿児島空港や九州自動車道、JR日豊・肥薩線が通り、九州南部の交流拠点として機能しており、歴史文化面では霧島神宮が2022年に国宝指定を受け、信仰と観光の両面で重要な拠点のひとつとなっている。

(2) 校区の概要

霧島市横川町は北緯31度50分、東経130度44分に位置し、南北に8.5km、東西に12.8kmあり、町内全域が校区となっている。町内には、JR九州肥薩線、九州高速自動車道などが通り、牧園、湧水、加治木、伊佐、川薩方面への分岐点にあたり、昔から交通の要衝として知られている。中でも「大隅横川駅」は1903年開業の県内最古の木造駅舎で、太平洋戦争時に受けたアメリカ軍の機銃掃射の跡が現存しており、平成18年10月に国の登録有形文化財に登録された。かつては、薩摩藩の財政を支えた山ヶ野の金山跡が残る歴史の深い土地でもある。現在は、交通の要衝であることを生かし、先端技術を生かした企業も進出してきている。

見どころとしては、運動公園を兼ねた丸岡公園は桜の名所であり、2025年7月にリニューアルしたゴーカート場は、全長1,618mの専用コースとなり“延長日本一”となっている。

(3) 本校の概要

昭和22年5月、学校改革により横川町立横川第一中学校として創設され同年9月学校名を横川町立横川中学校と改名する。

昭和44年横川町立横川中学校、横川町立向陽中学校との統合により新制横川中学校となる。

平成17年11月、市町村合併により、霧島市立横川中学校となる。

【横川中学校の校章】



【校章の由来】

川を横書きとし、横川を表す。
昭和44年に町民や生徒から募集して制定した。（脇田秋男さんの案を採択）

2 研究の概要

(1) 研究主題

郷土についての理解を深め、主体的に行動できる生徒の育成を目指す租税教育

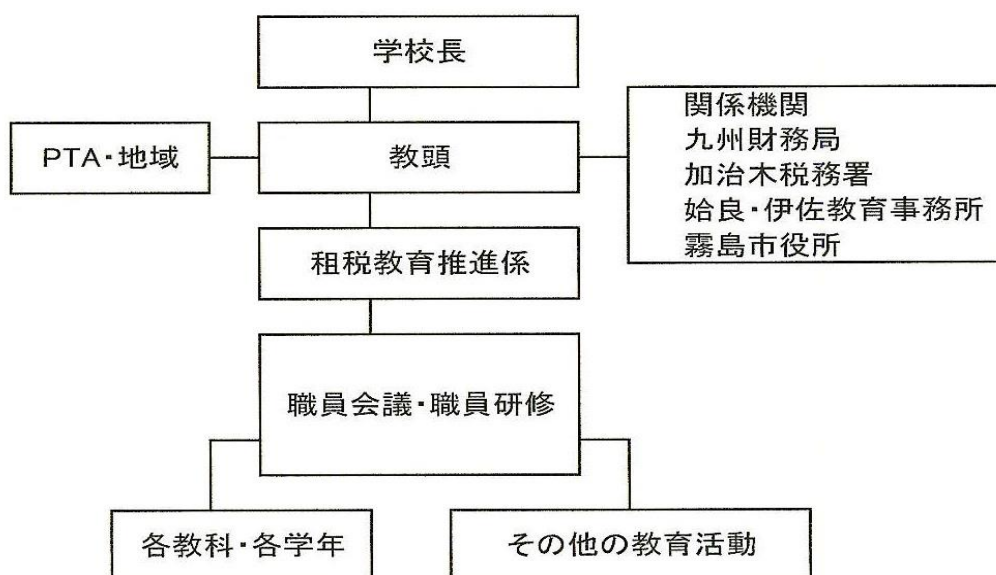
(2) 主題設定の理由

本校の生徒は、地域社会の一員として生活しているものの、郷土の歴史や特色、また地域を支える社会的仕組みに対する理解は十分であるとは言えない。特に租税については、「大人が納めるもの」「自分たちには関係がないもの」といった表面的な認識にとどまる傾向が見られる。そこで、租税教育を通じて「税が自分たちの生活や地域にどのように役立っているか」を具体的に学ばせることが必要である。また、租税の意義を学ぶ過程で、社会の一員としての責任感や公共のために主体的に行動する態度を養うことができる。このような学びを積み重ねることは、社会の形成者として自覚をもち、地域社会に積極的に参画する生徒の育成につながると考え研究主題を設定した。

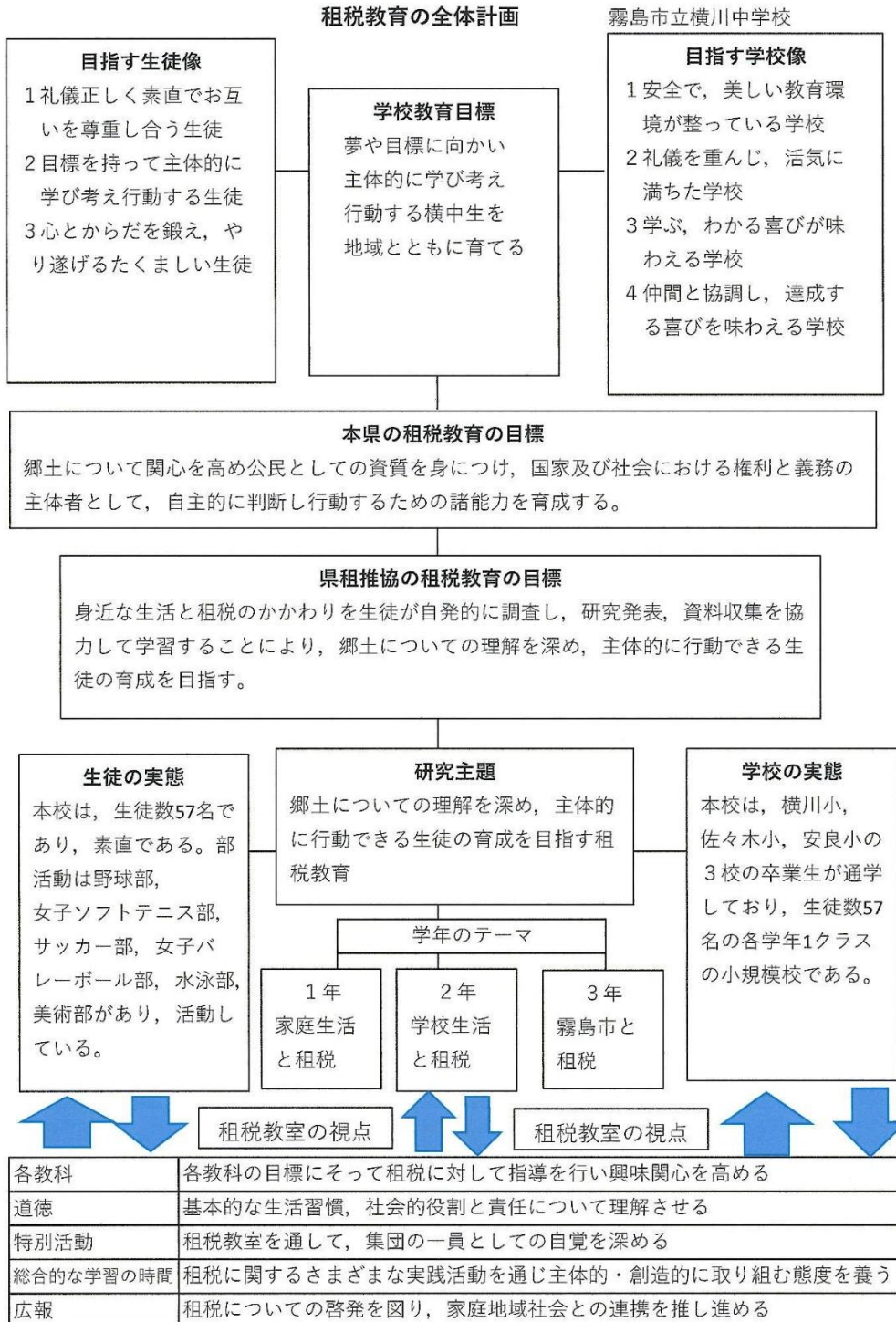
3 研究の目標

- (1) 税について知り、興味関心を高める。
- (2) 税制や財政の役割について、正しい知識や理解を深める。
- (3) 税について正しい知識を身につけ、主権者として、自ら社会に貢献しようとする態度と資質を育成する。

4 研究組織



5 全体計画



6 研究の経過

(1) 令和6年度の取組<1年目>

月	おもな取組	租税教育 研究冊子 作成
4	・租税教育研究委嘱状交付	
6	・租税教育について職員研修にて全職員で研修 ・社会科授業（1年・歴史分野）	
7	・令和6年度租税教室（外部講師招聘）（全校生徒） ・税に関する作品について生徒に説明	
9	・税に関する作品（作文，習字，ポスター）提出	
11	・鹿児島県租税教育推進協議会出席	
12	・社会科授業（3年・公民分野）にゲストティーチャー招聘 （加治木税務署 木上課長）	
1	・社会科授業（2年・歴史分野）	
3	・令和6年度の反省及び次年度に向けた研究課題のとりまとめ	

(2) 令和7年度の取組<2年目>

月	おもな取組	租税教育 研究冊子 作成
4	・令和7年度の研究計画の策定	
6	・租税教育2年目の取組について，職員研修にて全職員で研修 ・社会科授業（1年・歴史分野）・税に関する作文作成	
7	・令和7年度租税教室（外部講師招聘）（全校生徒） ・税に関する作品について生徒に説明	
9	・税に関する作品（作文，習字，ポスター）提出 ・社会科授業（3年・公民分野）にゲストティーチャー招聘	
10	・租税教育研究会での発表原稿作成（パワーポイント）	
11	・鹿児島県租税教育推進協議会出席	
12～ 3	・令和7年度の反省及び次年度に向けた研究課題のとりまとめ ・租税教育の総括及び今後の方向性の確認	

7 研究の実際

(1) 令和6年度の取組

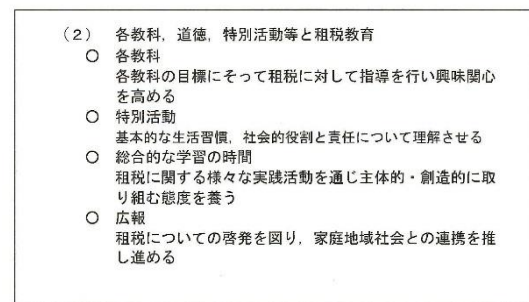
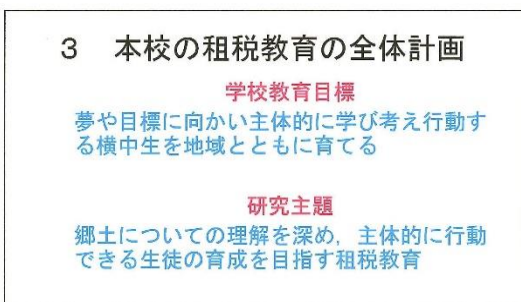
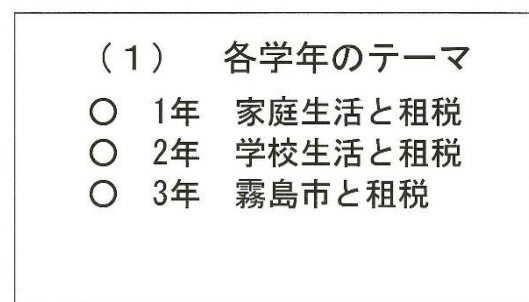
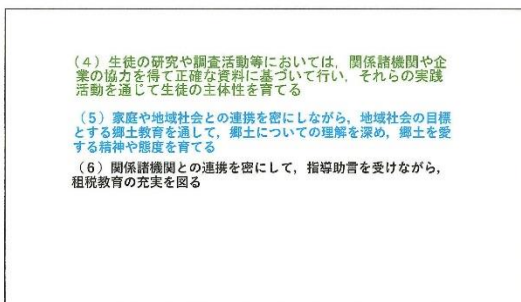
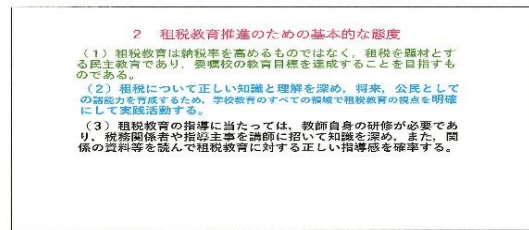
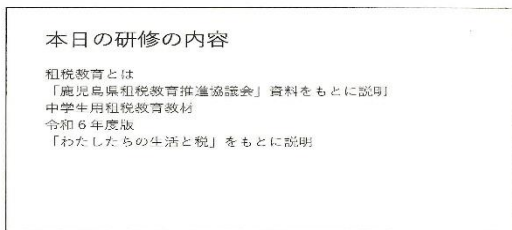
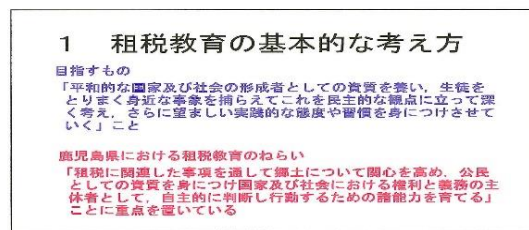
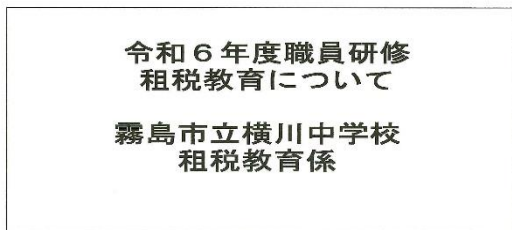
ア 令和6年度租税教育に向けて

租税教育への取組として、全職員への共通理解を図るために、職員研修で、「租税教育」についての項目を設定し、全体研修で取り組んだ。

以下の資料が職員研修時で使用した物の一部である。

2025

2025/9/9



このような資料を活用し租税教育を全職員で取り組むことにより，全職員の租税教育について理解が深まり，税に関する習字，作文，標語，ポスター等について多数の応募につながった。

結果，税に関するポスター部門で，2年生の生徒が，佳作に入賞することができた。

【成果】



佳作 横川中学校2年

租税教育について全職員で取り組んだことで，その性格やどのような取組があるのか等について共通理解することができた。

税に関する作品（ポスター，習字，作文，標語等）に積極的に各教科で取組，応募することができた。

イ 令和6年度租税教室

研究1年目の租税教室として，税理士を講師として招き全校生徒を対象に，下記の要項で租税教室を実施した。

【令和6年度租税教室】

- 1 目標 租税にはどのようなものがあり，どのように使われているか，その内容について理解することができる。
- 2 日時 令和6年7月16日（火） 5校時 14:15～15:05
- 3 講師 濱崎 育久 税理士
- 4 対象 霧島市立横川中学校全校生徒
- 5 会場 横川中学校パソコン室
- 6 内容
 - ア 税金にはどんなものがあるか，その内訳を紹介する。
 - イ もし税金がなかったらどのようなことになるのか，DVDを視聴する。
 - ウ 租税の中で，現実に1億円の紙幣はどのような数量になるのか，実際にサンプルを確認してみる。

<生徒の反応>

- ・もし税金がなかったら，火事の際に消防署へ失火した人が消火にかかった費用を負担しなければならないことがわかった。
- ・税金がなかったら，横断歩道の補修や，住民サービスを受けるときに，高い費用を負担しなければならないことがわかった。
- ・税金は，大事だということがよくわかった。

<令和6年度租税教室の様子>



ウ 教科による取組

3年社会の「行政の役割と、地方公共団体の課題」の単元で、加治木税務署よりゲストティーチャーを招聘して下記の内容で授業に取り組んだ。

以下に示す物がその際に活用した学習指導案である。

社会科学習指導案（租税教育）

1 単元名 行政の役割と、地方公共団体の課題

2 目標

- (1) 行政を進めていくためには、人とお金が必要であることが理解できる。
- (2) 政府や地方公共団体がどのようにして収入を手に入れているか理解できる。
- (3) 国や地方公共団体の収入は税であり、どのような種類があるか理解できる。

3 実際

過程	学習活動	時間 (分)	指導上の留意点	備考
導入	1 行政に必要な物は何か考える。 2 本時の学習課題を確認する。	5 5	・既習事項から行政に必要な物は何かを考えさせる。 ・行政には、人と金が必要であることに気づかせる。	
展開	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 行政に必要な物は何で、どのようにして手に入れているのだろうか </div> 3 行政に必要な物は何か考える。 「人と金」 4 行政に必要な収入は何か知る。 5 国や地方公共団体の財政について知る。 6 ゲストティーチャーの話を聞く。 ○ 国の財政について、税金を知る ○ 国の歳出について知る ○ 税の種類や、税の使い方について知る ・国の歳入・国の歳出 ・地方公共団体の歳入地方公共団体歳出	20 15	人→公務員 金→税金 ・行政に必要な物は税金であることを知らせる。 ・国や地方公共団体の税金についてどんな物があるか知らせる。 ・前回の「租税教室」について想起させる。 ・ゲストティーチャーには税についての種類や税金、支出について講話を依頼する。 ・ゲストティーチャーの話を聞くことで税金と使われ方について知ることができる。	「わたしたちの生活と税」 国や地方公共団体の歳入・歳出 税務署職員の話

終末	7 本時のまとめをする 行政に必要な収入は税収であり様々な種類がある。	5	・ 税収についてその種類と使われ方について、まとめる。 ・ 次時の学習について知らせる。	
	8 次時の学習活動について知る			

4 評価

- (1) 行政を進めていくためには、人とお金が必要であることが理解できたか。
- (2) 政府や地方公共団体がどのようにして収入を手に入れているか理解できたか。
- (3) 国や地方公共団体の収入は税であり、どのような種類があるか理解できたか。

<授業の様子>



【成果】

生徒は、税務署の仕事や国の税金の種類とその使われ方について、実際に取り扱っている人の話を聞くことで、理解することができた。

(2) 令和7年度の取組

令和7年度の計画は、先述したとおりである。最初に租税教育2年目の取組について、職員研修で共通理解を図り、税に関する作品コンクールについて各教科や部活動で取り組んだ。

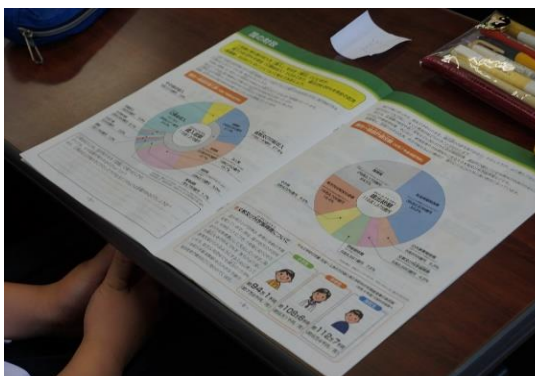
ア 令和7年度租税教室

研究2年目の租税教室として、税理士を講師として招き全校生徒を対象に、下記の要項で租税教室を実施した。

【令和7年度租税教室】

- 1 目標 租税にはどのようなものがあり、どのように使われているか、その内容について理解することができる。
もし税がなかったらどのようなことになるのか、理解することができる。
- 2 日時 令和7年7月15日（火） 5校時 14:10～15:00
- 3 講師 濱崎 育久 税理士
- 4 対象 霧島市立横川中学校全校生徒
- 5 会場 横川中学校図書館

<租税教室の様子>





<生徒の感想>

- ・税金には50種類もあることをはじめて知った。教育費や医療費は国が集めた税金で支払われていることを知った。税金を使って暮らしやすい街づくりをしていることがわかった。
- ・税金がないと火事になったときや、道路の整備，学校の維持等保つことが難しくなることがわかった。また，これから先少子高齢化が進むと一人一人の負担が大きくなることがわかった。
- ・税の種類が50もあるとは知らなかった。普段は消費税くらいしか耳にしないので，たくさん種類があって驚いた。公園の管理や信号機まで税金が使われていたとは知らなかった。社会科の授業でもっと税について学んでみたくなった。税金は大切なものだということがよくわかった。
- ・税金がなかったら，火事を起こしたときに消防の費用を全部個人が負担しなければならなくなり，今は税金でまかなわれているので，税金があってよかったと思う。
- ・信号機や道路も税金で成り立っていることをはじめて知った。
- ・自分たちの教育費も税金から108万6千円支払われていることが印象に残った。
- ・自分たちの生活は税金で支えられていることがよくわかった。
- ・税金があって大変なことも多くなると思うが，ない方がもっと大変だということがわかった。
- ・消費税は高くはない方がいいと思っていたけど，税がない世界のDVDを見て，あった方がいいということがわかった。
- ・税金がないと自分たちの暮らしが成り立たないことがわかった。

イ 教科による取組

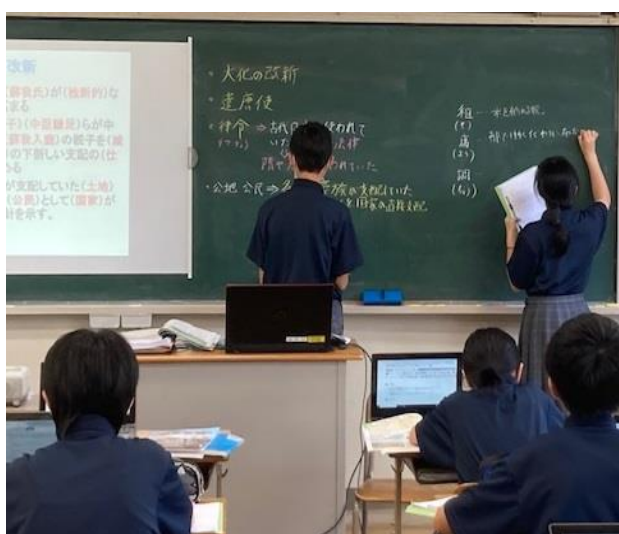
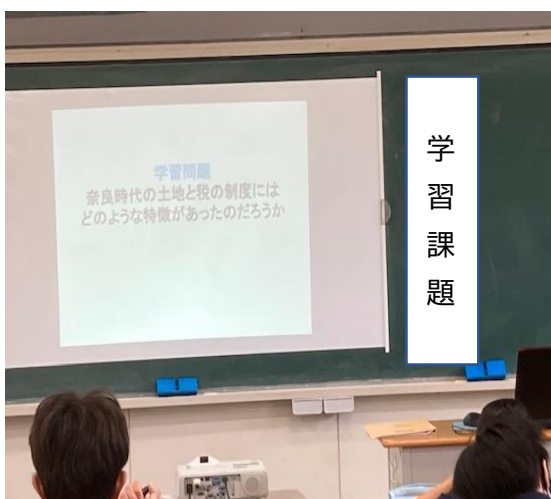
租税教室の一環として、1年生、3年生の社会科で税についての単元を取り扱った。また、3年生を対象に研究授業を実施した。

また、この授業では、加治木税務署や県財政課よりゲストティーチャーを招聘して、租税について実際に講話をしていただいた。

<1年社会科の取組>

1年社会科歴史分野「奈良時代の人々暮らし」の単元で、奈良時代の税制である租・調・庸について、どのような種類でどのような内容かについて生徒に調べさせ、発表させた。

<授業の様子>



租・調・庸について、各自タブレットで調べさせわかったことを板書でまとめた。

生徒は、奈良時代に、租・調・庸という税があったことに驚いており、その税が当時の国を運営していくために、必要であったということを理解することができた。

< 3年社会科の取組 >

3年社会科公民分野「私たちの生活と財政」の単元で税金について取り組んだ。
また、この授業では、加治木税務署、鹿児島財務事務所よりゲストティーチャーを招聘して、授業を実施した。

以下に提示する物がその際に活用した学習指導案である。

社会科学習指導案（租税教育）


1 単元名 財政と国民の福祉

2 目 標

- (1) 私たちが納める税金の種類や仕組みについて理解することができる。
- (2) 国や地方公共団体の収入は税であり、どのような種類があるか理解できる。
- (3) 税金の負担について公正の観点から考察することができる。

3 実 際

過程	学習活動	時間 (分)	指導上の留意点	備 考
導入	1 国の収入と支出について考える。	5	・既習事項から行政に必要な物は何かを考えさせる。	
	2 本時の学習課題を確認する。	5	・地方財政で学習したことを想起させる。	
展開	わたしたちが納める税金はどのように使われているのだろうか			「わたしたちの生活と税」 国や地方公共団体の歳入・歳出
	3 行政に必要な物は何かを考える。 「人と金」	15	・行政には、人と金が必要であることに気づかせる。 人→公務員 金→税収	
	4 本時の内容についてワークシートの穴埋め問題に取り組む。		・ワークシートに答えることで本時の学習について教科書の内容を整理させる。	
	5 行政に必要な収入は何かを 知る。		・行政に必要な物は税収であることを知らせる。 ・国や地方公共団体の税収についてどんな物があるか知らせる。	
	6 国や地方公共団体の財政について知る。 ○タブレットを活用して税の種類について調べる		・タブレットを活用し調べさせる。 ・「租税教室」の内容について想起させる。	

<p>終末</p>	<p>7 ゲストティーチャーの話を聞く。 ○国の財政について, 税金を知る ○国の歳出について知る ○税の種類や, 税の使われ方について知る ・国の歳入・国の歳出 ・地方公共団体の歳入地方公共団体の歳出</p> <p>8 税金の公平性について考える。</p> <p>9 本時のまとめをする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>税には国に納める国税と地方公共団体に納める地方税とがある。 税金を納める人を納税者, 税金を負担する人を担税者という。 納められた税は国民の健康で豊かな暮らしのために社会保障費や教育費などに支出されている。</p> </div> <p>10 次時の学習活動について知る。</p>	<p>15</p> <p>10</p>	<p>・ゲストティーチャーには税についての種類や税金, 支出について講話を依頼する。 ・ゲストティーチャーの話を聞くことで税金と使われ方について知ることができる。 ・税金についてその種類と使われ方について, まとめる。 ・税金の課税と徴税について公平性と公正について考えさせる。 ・累進課税制度について説明する。</p> <p><授業の様子></p>  <p>・次時の学習について知らせる。</p>	<p>ゲストティーチャーの話</p>
-----------	---	---------------------	--	--------------------

4 評価

- (1) 私たちが納める税金の種類や仕組みについて理解することができたか。
- (2) 国や地方公共団体の収入は税であり, どのような種類があるか理解できたか。
- (3) 税金の負担について公正の観点から考察することができたか。

<生徒の感想>

- ・税によって公共サービスが充実していることや、国は借金をしていることがわかった。
- ・税には直接税や間接税があることがわかり、消費税が納められる方法がよくわかった。
- ・税金の種類は50種類もあって、温泉に入るためにも税金を払っていることがわかった。
- ・税の使われ方や、どのようにして納められるのかその方法がよくわかった。
- ・今まで消費税くらいしか知らなかったけど他にも税があることがよくわかった。
- ・税について知らない情報を知ることができて嬉しかった。
- ・税について知らないことをたくさん知ることができた。クイズ形式がよかった。
- ・税金は私たちの生活に関係があるため、選挙権を持てたら考えて投票しようと思う。
- ・税金は教育費や医療費にも使われていることがよくわかった。
- ・税について、私たちが払っている税はとても大事なものであることがよくわかった。
- ・税金の使い方を考えるのは議員であるために、18歳になったら選挙へ行こうと思う。

ウ 税に関する作品コンクール

令和7年度も税に関する作品について、各教科で作文，習字，ポスター，標語等に取り組み応募した。

税に関するポスターについては、本校の美術部の協力を得て出品した。

<税に関するポスター>



<税に関する作文>

「税金の大切さ」

税金には所得税、消費税、酒税など約50種類もの税金があります。

私たちにとって一番身近な税金は消費税です。私は正直、消費税はとても高いと思います。なぜなら100円ショップで買い物をするときに消費税がなかったら100円のワンコインで買えるからです。税金が発生するため、100円にプラス10円支払わなければなりません。消費税が10円ならいいですが、金額の高い商品を買うにつれて、消費税の金額も高額になり、支払いが大変になります。私は長い間、税金はどんなところで使われているのだろう、なんのために私たちは消費税を払わなければならないのだろうと疑問に思っていました。

昨年、私の通う中学校で「租税教室」がありました。そのときに「もし税金がなくなったら」というDVDを見ました。税金は、病気やけがなどの医療費、災害のときに助けてもらうお金、私たちが普段使っている教室の机や椅子、教科書にも使われていることが分かりました。また、公務員や消防士、警察官の給料にも充てられているそうです。

今は、救急車が無料で病院まで運んでくれるけれど、税金がなくなるとお金を払わなければ運んでもらえなくなります。学校に行くとき信号がつかなくなるし、ごみ収集車が来なくて町中ゴミだらけになります。公務員や警察、消防は税金によって成り立っている職業なので税金がなくなったら、道を聞くのも悪い人を捕まえてもらうのも有料になります。このように税金がなくなれば、様々な場面でお金を支払わなければならなくなります。

今回の租税教室を通して、税金は日本中みんなで協力して支えるためのお金、共によりよい社会を作っていくためのお金だとわかりました。今はまだ消費税は高い、払うのは嫌だと思っている人もいます。しかしこれから先、日本で税金の活動を続けていけば、税金があつて良かった、税金のおかげで助かったと実感することが増えると思います。税金は国民から集めた大切なお金です。だから私はこれから生きていく中で、税金をしっかりと納め続ける日本に誇りをもち、これから何十年、何百年経っても日本で税金を納める活動を続けてほしいと思います。

「お金の使い道」

最近、税金が高くなっている。税金が高くなることで、以前は10円で買えたうまい棒も10円では買えなくなっている。現在の税率は10%だが、2026年からは15%に引き上げられるらしい。税金が上がると、日々の暮らしも苦しくなってしまう。

税金は本当に必要なのだろうか。税金がなければ、もっと安く商品を買うことができる。国税庁によると一人当たりの税額の平均は年間約65万円だという。世界には税金がない国もあるそうだ。税金がなくても生活できるのならいいのではないかと私は思った。

しかし、税金がなくて困ることもたくさんある。例えば、税金がないと、無料で呼べる救急車やごみ収集車など私たちが当たり前に使っている公共サービスが有料になっていくそうだ。公共サービスが有料になってしまうと、大きなけがや深刻な病気にかかったときも救急車を呼べなくなり、助かる命も助からなくなるという事態に陥るかもしれない。

それだけでなく、私たちが普段通っている学校にも税金が使われている。教科書やプールもその一つだ。教育費が有料になると、小学校から高校まで通うのに約350万円と多額のお金を支払わなければならないそうだ。兄弟が多ければ、より多くのお金を支払わなければならない。

その他にも、台風や洪水、地震などの復旧、感染症の対策金に使われていることがわかった。私は、ニュースで能登半島地震について報道されていたときに、仮設住宅や食べ物のお金はどこから払っているのだろうと疑問に思っていた。だが、税金や募金から出ているということを知り、大きな被害に遭っても仮設住宅や食べ物などのお金を確保できていたのだと納得した。

このように、税金は人々を救うためや私たちの暮らしを豊かにするために使われているということがわかった。今まで、税金のことについてあまり関心がなく、税金は必要ないと思っていた。しかし詳しく調べたことで、他にはどのような使い道があるか、もっと詳しく知りたいと思った。これからは、税金でこの国を支えていくことに誇りをもって生きていきたいと思った。

「税金は必要である」

ぼくは、税について考えてみました。その理由は、買い物に行った時に消費税を払い、その税が高いと思ったからです。消費税は買う物の値段の10%をはらわなければなりません。どうしてこんな税をはらわなければならないのか、消費税は必要なのか考えました。そこでぼくは、ほかにもどんな税があるのか調べてみることにしました。調べた結果、税には、消費税のほかに（所得税）（法人税）（酒税）（相続税）などたくさん税があることがわかりました。また、どうしてこのような税が必要なのかについても調べてみました。

もし税金がなくなると、どうなるか、例えば大きな病気やけがをした緊急な場合に、税金を払っている今だったら救急車を呼べば無料で病院に運んでもらえますが、税金がない世界になったら、救急車を呼ぶのにもお金を払わないといけなし、病院に運んでもらえない。毎日通る道路に穴があいたときは税金があるとすぐに修理してもらえますが、税金がないと、道もボロボロになったままで危ないです。ごみの収集も、税金があると、決まった日に集めてもらえますが、税金がなくなると、集める人がいなくなって、町中がゴミだらけになってしまうことがわかりました。困ったときに利用する交番も、税金がなくなったら、相談をするときにお金を払わなくてはなくなることがわかりました。どうしてこのようなことになるのかというと、救急車や消防車で出動する消防署の人たち、警察署にいる人たちの給料は、全部税金で支払われているからです。

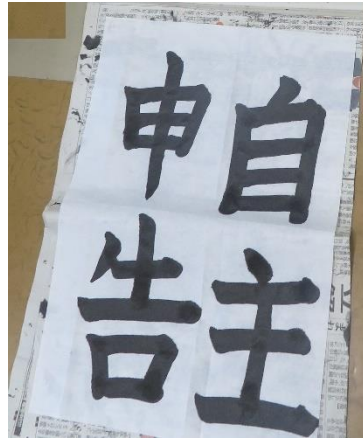
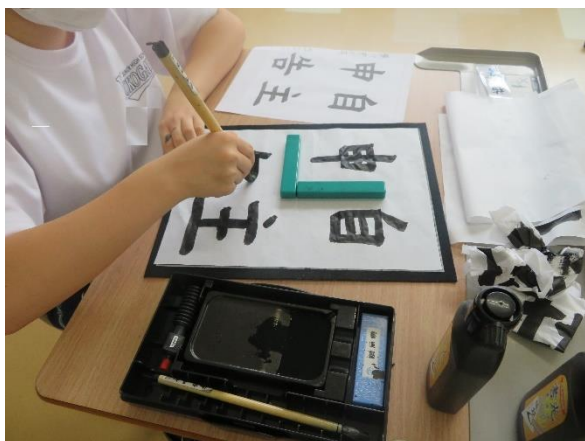
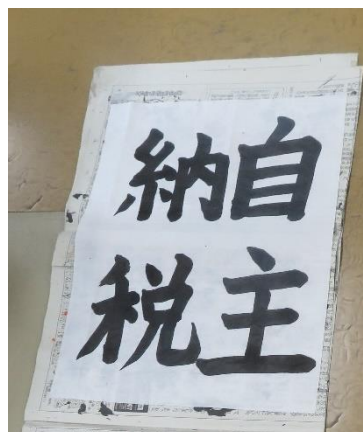
ぼくが毎日通学して勉強をしている横川中学校の正式名称は、霧島市立横川中学校です。霧島市が建てているので、市の税金が使われていて、今使っている机や腰掛け、タブレットなどたくさん物に市の税金が使われていることがわかりました。ぼくが払った消費税は、何に使われているか調べてみたら、年金や医療費、介護、少子化対策に使われていることがわかりました。日本は、今、少子高齢化が進んでいます。ぼくが払った消費税がみんなのために使われているのを知ってなんだか得意な気持ちになりました。

今回税について考えて色々調べてみた結果、税金がぼくたちの生活を大きく支えていることに気づくことができました。

今、日本は少子高齢化がどんどん進んでいます。年金や医療費が、さらに増えていくといわれています。このままでいったら、ぼくたちが大人になったときに、いろいろな面でお金がなくなってきました。その財源を確保するためにもみんなが税金を払っていく必要があります。

みんなが安心して生活していくためにも税金は必要であると考えます。

<税に関する習字>



<税に関する標語>

- ・税金はみんなの暮らし支えてる
- ・その税でみんなの未来照らそうよ
- ・税金で明るい社会をつくろうよ

- ・ジュース買うそれだけで貢献できるんだ
- ・あなたの税が豊かな暮らしをつくる肥料になる

- ・税金はみんなを守る大事なお金
- ・税金はみんなのために納めるもの
- ・税金で作り出そうよぼくの未来

- ・税金は社会を支える大事なお金
- ・納めよう未来のために税金を
- ・納税で今こそ見える光る未来

- ・税金で地域の笑顔あふれ出す
- ・この町も税がなければ成り立たない
- ・大切に未来のための消費税
- ・納税で明るい未来へレッツゴー！！

- ・よく知ろう税の知識と税の価値
- ・税金で未来が変わる町づくり
- ・税金で未来の社会を支えよう
- ・税金はだれかを助ける大事なお金

- ・税金はくらすための大黒柱
- ・日常で助けられたよ税金に
- ・税金はみんなを守る救世主

<常時活動の取組>

常時活動の取組として、本校図書館に、税に関する図書コーナーを設け、租税関係の図書を展示した。この展示は、図書館司書が中心になり、校内にある図書を、租税という観点で再構築し展示した。

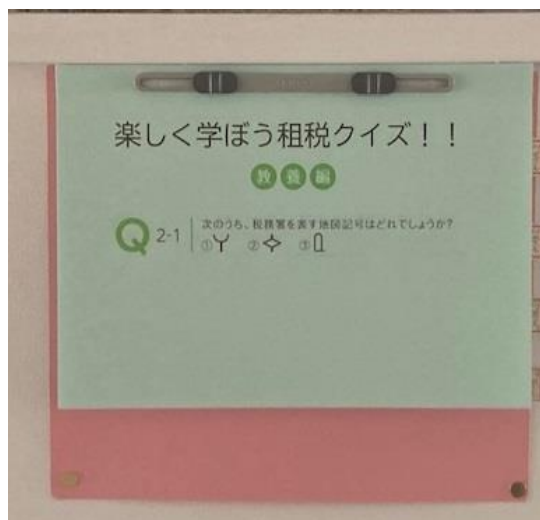


税に関する図書の展示

税に関するクイズ集を作成して、校内の3箇所に掲示した。



租税クイズ図書館前の掲示



租税クイズ生徒階壁の掲示

上記の取組を通して、生徒が税を身近に感じるとともに、税に対して興味関心をもつことにつながった。

8 研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果

ア 租税教室の感想から

租税教室の感想で、もし税がなかったら、消防車や、救急車等呼ぶときには有料になり、莫大な費用がかかってしまい、生活が成り立たなくなる。私たちの生活は税で支えられているということを理解することができ、生徒たちは「税は絶対必要なものである。」という意識をもつことができたようである。

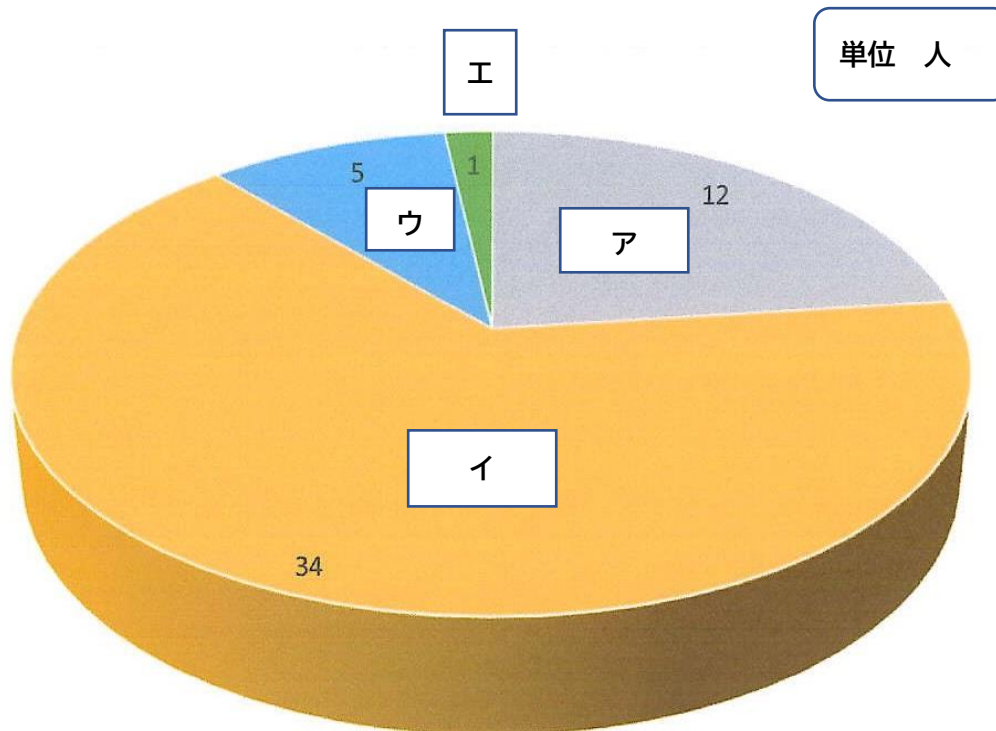
イ 税に関する作品コンクールから

税に関する習字・作文・標語・ポスター等について作品を制作し応募することで、税に対する意識を高めることができた。また、このような活動を通して、社会科だけでなく各教科で連携して取り組むことができた。

ウ アンケートの結果から

- 租税教室や税に関する作文、習字作品、ポスター等の取組を通して、以前よりも税に関する興味関心が高くなってきたか（調査人員52名）

ア	よくもった	12人
イ	まあまあもった	34人
ウ	あまりもたなかった	5人
エ	全然もたなかった	1人



○ 税に関する作品を作成してどのようなことを考えましたか

- ・税金によってこの先の未来が良い方向に進んでいくと思った。
- ・税金はとても大事であるということを知った。
- ・税金がないと暮らしにくく、税金はとても大切なものだということがわかった。
- ・税に関する作文を書いて、税金によって国民の暮らしが明るくなっていることがわかった。
- ・税は国を創り上げていく上でとても大事だと思った。
- ・税金は私たちの生活の支えになっていることがよくわかった。
- ・18歳になったらしっかりと選挙に行きたいと思った。
- ・税金はみんなの暮らしのために使われ、生活を豊かにしていると実感することができた。
- ・もっと税について知りたいと思った。
- ・税金はどうして必要なのだろうか、詳しく考えるきっかけになった。
- ・税金は大切であるが、使い方をしっかり考えていかなければならないと思う。
- ・救急車や消防車を呼ぶときや自分たちの学校についても税金が使われていることを知った。

(2) 研究の課題

全職員で取り組んでいくために、租税教育について職員研修で取り組み、情報の共有化を図った。また、職員の共有フォルダに租税教育のフォルダを作成し、最新の研究冊子の原稿を保存してリアルタイムで確認することができるようにして、可視化できるように取り組んだ。

生徒は、税に対して興味をもち、さまざまな知識を得ることができた。

今後は、税について学校便り等で取り上げ、保護者に対しての普及啓発活動を行うことができたらと考える。

9 おわりに

令和6年度から令和7年度の2年間にわたり、鹿児島県租税教育研究委嘱校として研究に取り組んできた。

この取組を通して、生徒たちは税について正しい知識をもつことができ、教職員の税に対する意識を高めることができた。今後は、これらの啓発活動を通して、保護者の意識についても高めていく必要があると考える。また、自分たちが住んでいる社会は、税によってお互いがお互いを支えているという相互扶助であるということあらためて認識することができた。

現在、「主権者教育」の必要性が重要視されている。これからの我が国を支えていく生徒たちにとってこの研究は、よりよい刺激になったと思われる。

最後に、今回このような研究の機会を与えてくださった鹿児島県租税教育推進協議会をはじめ、租税教育の研究・実践に際して、丁寧な御指導、御協力をいただいた加治木税務署、鹿児島財務事務所等、関係機関の皆様から感謝申し上げます。

